

新たな課題への対応を踏まえた「豊島区環境基本計画」  
見直しの方向性について

答 申 (写)

## 答申にあたって

豊島区環境審議会は、平成 25 年 1 月に豊島区長より「新たな課題への対応を踏まえた豊島区環境基本計画見直しの方向性について」諮問を受けた。

豊島区環境基本計画が策定された平成 21 年 3 月から 5 年、この間、環境行政を取り巻く社会情勢は大きく変化している。

特に、東日本大震災と原発事故という未曾有の大災害は、社会経済活動のみならず、人々の生活のあり方にも大きな変化をもたらした。大量のエネルギー消費に依存する社会構造を見つめ直し、安全・安心な地域社会を築いていくとともに、自然の恵みがあふれる豊かな環境を将来世代に受け継いでいくことが、今、改めて求められている。

こうした状況を踏まえ、本審議会では以下の答申をとりまとめた。区においては、本答申の趣旨を十分に踏まえ、計画の見直しを進められたい。

### 1 見直しの方向性について

本審議会では、新たな課題として以下の 2 点を中心に議論し、その方向性をとりまとめた。

#### (1) 温暖化対策・エネルギー対策

豊島区では、意欲的な CO<sub>2</sub> 削減目標を掲げ、温暖化対策に取り組んできた。

東日本大震災が発生した 2011 年度（平成 23 年度）の電力使用量は、区民や事業者の努力により、前年度に比べて 10%以上（エネルギー消費量は約 6.5%）減少した。一方、こうした努力にもかかわらず、排出係数の悪化を受けて、CO<sub>2</sub> 排出量は増加すると見込まれ、2012 年度（平成 24 年度）の短期目標達成も非常に困難な状況である。

地球温暖化は持続可能な社会の実現に向けた喫緊の課題であり、引き続きこれまで以上の取組みを進めていかねばならない。国や国際合意の先行きには不透明な部分もあるものの、一方で対策における地方自治体の役割が今後ますます増大することに揺るぎはない。

例えば世界の先進都市では、自転車の貸し出しシステム（レンタサイクル）が交通手段の 1 つとして確立している事例や、スマートシティ構想など、国に先導して革新的な施策を展開する事例などもある。

こうした事例を参考にしながら、豊島区においても、これまでの区の目標を堅持しつつ、再生可能エネルギーの普及拡大、清掃工場の排熱を活用したエネルギーの面的利用の促進等、日本有数の高密度都市にふさわしい取組みを進めていくことが求められる。

エネルギー供給への取組みは、防災や都市災害対策にもプラスの効果が見込まれる。豊島区では、新庁舎整備をはじめとする数多くのまちづくりが進められており、木密地域不燃化10年プロジェクトに基づく特定整備路線の整備も予定されている。火災によるCO<sub>2</sub>排出防止という観点からも重要な役割を果たすこうした多様な取組みを、温暖化対策という視点から有機的に結びつけることで、より安全・安心で低炭素なまちづくりを進めていくことが重要である。

目標となっているCO<sub>2</sub>排出量に関しては、排出係数などの外的要因に左右される面もあり、必ずしも地域の取組みが反映されにくい。そのため、後期計画においては、これまで同様CO<sub>2</sub>排出量によって包括的に目標の進捗を計測するとともに、地域の省エネ努力がより直接的に反映されるエネルギー消費量を併記することにより、多様な指標で透明性を担保して計画の進捗を把握することが必要である。

また、取組みの推進にあたっては、エネルギーの使用状況や、部門別の変動要因などをできる限り把握したうえで、対策を検討することが望ましい。

## (2) 生物多様性の保全

豊島区は、区内全域が市街地であり、大規模な緑地や公園が少ない地域である。しかし、区民のみどりに対する関心は高く、平成24年度に行われた区民アンケートにおいても、「公園や緑地の整備が進んでいる」ことが、今後さらに進んでほしい取組みとして最も多く回答されている。こうした地域の意向にこたえ、区ではさまざまな緑地保全・緑化活動を展開してきた。

今後は、このような活動を基盤に、多様な生きものが生育・生息できるような取組みへと深化させるとともに、都市開発の機会を捉えた新たな緑地の創出・誘導にも積極的に取り組む必要がある。

地球上には3000万種ともいわれる多様な生きものが存在し、私たちは生物の多様性がもたらす恵みを受けて生存している。

自然的環境の少ない豊島区にも、多くの生きものが生育・生息している。こうした生きものやその生育・生息環境を守り、育てていくことは、日常生活における快適性の向上、景観形成、レクリエーションや学びの機会の提供等を含む自然の恵みを次の世代に受け継ぎ、豊かで持続可能な地域社会を育てていくことにほかならない。

豊島区における生物多様性の保全には、区が重要な役割を果たすとともに、多くの義務を負っている。区は、多くの人・モノ・活動が集中する高密度都市ならではの自然と共生する新たな都市像を模索し、地域のあらゆる主体と共に、その実現を目指すべきである。そのためには、エコロジカルネットワークの形成に配慮した緑地保全・緑化活動の推進、多様な主体との協働による活動の展開、生物多様性に配慮したライフスタイルの普及等の観点からの検討が必要である。

生物多様性の保全には、長期的な取組みが欠かせない。継続的なモニタリング調査などにより現状を正確に把握・分析し、施策の見直しを図りながら、持続可能な保全活動を展開していくことが求められる。

区は、こうした方向性を明確に示し、あらゆる主体の取組みを促していくべきである。

## 2 見直しにあたって留意すべき点

計画の見直しにあたっては、以下の点に留意されたい。

### (1) 各主体の役割の明確化

計画が目指す環境都市像「環境負荷の低減と都市の活力が両立する高密都市」は、区だけではなく、区民・事業者・NPO・町会・商店街・大学等といった地域のあらゆる主体による取組み、都や国による広域的な取組みがあいまって、はじめて実現されるものである。そのため、計画の中で、各主体の役割を明確に示すことが必要である。

### (2) 多様な主体が参加しやすいしくみづくり

豊島区では、これまでも、区民や事業者、NPO、大学など、さまざまな主体が環境配慮活動を実践してきた。また、震災を契機に、人と人とのつながり、地域とのつながりや社会とのつながりを改めて強く意識し、自分にできることは何かを考え、行動する人々が増えている。

こうした社会の変化を踏まえ、区は、より多くの主体が環境に関する取組みに参加できるよう、地域における主体間のコーディネーターとして、交流の場や機会を創出し、多様な主体の連携・協働を支援していくべきである。

コミュニケーションの活性化と、発信力の強化を図るため、フェイスブックやツイッターといったソーシャルネットワーキングサービスのような新たなメディアの活用も検討されたい。

### (3) 取組みの成果を把握できる指標の設定

計画の推進にあたっては、取組みの成果を適切に把握・評価することが求められる。特に CO<sub>2</sub> 削減目標のように、外的要因の影響が大きい目標に対しては、地域の努力の結果が直接反映され、かつ分かりやすい指標もあわせて設定することで、多様な角度から評価が可能となるよう、透明性を確保しておく必要がある。